

## 初等教育における二元的書字教育論の形成過程

鈴木 貴 史

### 1. 問題の所在

近年、情報入力機器の普及や音声言語によるコミュニケーション能力が重視される小学校教育において、手書きによって文字を書くことの教育については、硬筆毛筆を問わずその意義が見出しにくくなりつつある。こうした傾向を踏まえ、本研究では「書写」をはじめとする書字に関する教育について、これが重視されない背景を歴史的に探り、小学校教育における書字教育の意義を捉え直すことを目的としている<sup>①</sup>。

本研究では、従来の書写書道教育史における実用性と芸術性といった二項対立の枠組みに拘泥せず、国語教育史としての視点から書字教育の意義を幅広く捉え、これまで等閑視されていた言語教育の一環としての機能に着目した<sup>②</sup>。

本研究における書字教育とは、文字言語活動の一つである「書くこと」がそのおもな対象である。つまり、本研究では、書字教育における字形を中心とした書字技能の習得だけでなく、国語教育史という視点から作文教育に代表される言語表現行為としての「書くこと」の習得を二元的に捉えて検討する。さらに、言語表現行為としての「書くこと」に加えて、書いた文字を読むことによる言語理解行為としての「読むこと」にも着目することにより、現代の国語教育および書写書道教育に新たな視座を与えることを目的としている<sup>③</sup>。

### 2. 研究の方法と章の構成

本研究の方法として、近代学校制度成立以降の教科書および師範学校における教授法書の中

心に参照することとし、あわせて適宜、当時の教育雑誌記事を参照した。

本研究では、言語教育としての書字教育という視点に立ち、四つの章に分けて論じている。主な時代区分は、1900(明治33)年の第三次小学校令を一つの分岐点として、第1章と第2章では、国語科「書キ方」が成立する以前の「習字」について、第3章と第4章では、国語科「書キ方」の成立から1941(昭和16)年の芸能科「習字」に至る時期について考察した。

第1章では、明治初期の「習字」が教育課程上、先行研究で指摘されているような重点科目であったといえるかを検証するため、当時の教育課程の理念と実際に使用されていた教科書の分析を行った。その結果、近世の総合性を有していた毛筆による手習い教育から近代学校制度成立時の「習字」科成立の影響として、この総合性が解体され、書字教育の質的な転換が生じていたことを確認した。それは、字形運筆を主として、身体的実用性を重視した技能教育とされつつあった「習字」と、語彙習得や文章作成のように言語的実用性を重視する「書取・作文」に分割されたことにより、書字教育の機能が大きく二つの系統に分離したことを確認した<sup>④</sup>。

つぎに第2章では、1900(明治33)年の国語科「書キ方」成立の背景を探ることを目的として、それ以前の言語教育における学習の対象としての文字の機能に注目し、字形に対する字音と字義の関係を探った。その具体的な方法として、教科書、教授法書および雑誌記事から文字の扱われ方に関する言説を参照し、米国のペンマンシップ理論と比較しながらわが国における文字の機能について考察した。その結果、明治20年代に言語学の影響を受けて音声言語に対する

文字言語の地位の低下と、書字教育における字形偏重がみられるようになったことを確認した。さらに、その反動である新たな展開として、1891(明治24)年の「小学校教則大綱」以降、「習字」に再び手本語句の字義に価値を見出す傾向がみられたことを確認した。こうして、明治20年代後半における言語的実用性の回復が、国語科「書キ方」の成立に至るまでの背景の一つであることを指摘した。

第3章では、1900(明治33)年に誕生した国語科「書キ方」の実態を分析し、その成立によって、先行研究が批判するような書字教育の衰退をもたらしたのか、さらに国語科「書キ方」は実用偏重であったのか、といった問題の検証を行った。まず、第1節では、国語科「書キ方」成立の理念が、「読ミ方」、「綴リ方」といった三領域の連絡にあったことを確認した。当時使用されていた教科書および教授法書の分析を通して、国語科の理念が「書キ方」に与えた影響について考察し、その理念が早い段階から徐々に崩壊していたことを確認した。第2節及び第3節では、大正期に新たな「書キ方」教育論を提唱した東京高等師範学校附属小訓導水戸部寅松に注目し、水戸部の主張が、先行研究で注目されてきた硬筆を中心とした実用主義だけではなく、「硬筆と毛筆」、「言語的実用性と身体的実用性」、「言語理解と言語表現」のように、書字教育を幅広く捉える二元的な「書キ方」教育論であったことに意義を見出せることを指摘した。

第4章では、国語科「書キ方」から1941(昭和16)年の「国民学校令」によって新たに誕生した芸能科「習字」に至るまでの過程について、二元的書字教育論が徐々に崩壊していくことを確認した。とりわけ、書字教育が、言語教育から離脱したことの問題点を検証することを目的として、芸能科「習字」について、先行研究のように画一的な書法や書風に問題点を見出すのではなく、手本における語義に注目している。第1節では佐藤隆一の新たに提唱した、芸術性と言語的実用性による二元的な書字教育論の意義について確認した。第2節では、国定第四期「書キ方」教科書に注目し、「書キ方」において

手本の語義に関心が向き、言語的実用性の意義が再評価されつつあったことを指摘した。さらに、第3節および第4節では、水戸部や佐藤によって提唱された二元的な書字教育論に対して、芸術教育へと一元化していくまでの過程について確認するため、芸能科「習字」の成立に大きく貢献したとされる石橋啓十郎の教育書道論をとりあげた。石橋の主張として、毛筆書字教育の言語教育からの離脱と精神修養としての毛筆芸術主義への一元化が画策されていたことを確認し、芸能科「習字」においては、言語的実用性が求められていなかったことの問題点を指摘した。また、その一方で、石橋らの主張においては、書字教育の芸術性として、自分の筆跡を見ることによって、自らを省みるという精神修養としての意義が主張されていた点についても言及した。

終章では、二元的書字教育論の形成過程を辿った成果の一つめとして、第1節「書字教育における言語的実用性の変遷」において、書字教育の意義について考える際、言語的実用性を軽視するべきではなく、さらには書字教育における言語理解の機能を無視することはできないことを指摘した。また、二つめとして第2節「二元的書字教育論の意義」では、書字教育の目的を安易に一元化すべきでないことを指摘した。

さらに本研究の結論として、第3節の「自己意識による自己陶冶性」では、我われが、なぜ文字を手書きし、なぜこれを美しく書くことを求めるのかという点について、二元的書字教育論の意義について言及した。それは、従来から指摘されていた「相手意識」<sup>6)</sup>に基づく他者に読みやすい文字を書くという伝達の手段としてのみ捉えるのではなく、言語理解行為を通じた自己の思考の手段である側面を見出すことである。わが国では、音節文字、表語文字を使用していることにより、書字行為において同存的に読字行為が行われる<sup>6)</sup>。このことにより、書字教育が、単なる他者への意思伝達の機能や、芸術性の発露という表現行為の学習にとどまらず、いわば「自己意識」に基づく思考を通して自己を陶冶する側面も担っていることを指摘した。

以上みてきたように、書字教育の意義について考える際、紙面に書かれた結果としての文字にのみ焦点を当てるのでは不十分であり、学習者に生起する言語の入出力行為の存在を避ける通ることはできないのである。このことから本研究では、言語理解と言語表現の双方を含めて捉えることに、言語教育としての二元的書字教育論の最大の意義を見出すことができることを指摘した。

## 注

- (1) 書字に関わる教育について言及する場合の教科目名の表記については、信廣(2006)などで指摘されているように、「習字」、「書キ方」など当時の学校教育で使用された名称と、「書道」との区別が明確ではなく、混用される傾向がみられた(信廣友江『国民学校「芸能科習字」』出版芸術社、2006年)。本研究においてもこうした混乱を避けるため、字形運筆を中心とした書字に関わる教育を総称して「書字教育」の語句を使用し、具体的な科目名を示す場合に括弧つきで「習字」、「書キ方」のように表記することとする。
- (2) 甲斐雄一郎は、国語科成立以前の言語に関する科目が地理や歴史などの知識の伝達と明確に区別されていなかったことについて言及し、言語に関する科目の総称として「言語関連教科」を使用している。甲斐雄一郎『国語科の成立』東洋館出版社、2008年。本研究においては、これを簡略化し、言語技術の習得を目指す教科として「言語教科」または「言語教育」の呼称を使用する。
- (3) 「書法」とは、「点画、結構、執筆、用筆の法」を示しており、「書風」とは、「文字の書きぶり」または、「作書の傾向」を示している(二玄社編集部編『書道辞典 増補版』二玄社、2010年、138頁)。
- (4) 書字教育における実用性とは、相手に伝わるように正しい語句を選択する実用的な言語技術と他者が読みやすいように美しい文字を書く実用的な書字技能と二つの側面を併せもっている。本研究では、前者を「①言語的実用性」、後者を「②身体的実用性」として使い分けることとし、

単に実用性という場合にはこの両者を含むものとする。

- (5) 松本仁志は、現代における「書くこと」の学びを支える書写指導の在り方として、「相手意識」と「目的意識」を挙げており、その「相手意識」とは、「読み手が読みにくかったらどう思うのか、また、どう困るのかを実感し、そこから読み手や目的に応じて判断して書き分けることの必要性を知り、さらに、書き分けるための基礎技能習得の必要性を知る」ことであるという。(松本仁志『「書くこと」の学びを支える国語科書写の展開』三省堂、2009年、37頁。)
- (6) 滑川道夫は、近世の手習い教育における書字と読字の関係を「同存的」と表記している(『日本作文綴方教育史1 明治篇』国土社、1977年、53頁。)

(学位取得年月日：平成29年3月24日)